

令和6年度無人航空機操縦者技能講習 特記仕様書

本業務は当該仕様書に基づき実施するものとする。

1 業務内容

無人航空機（マルチローター機であるもの。）（以下、ドローンという）の操縦者を育成するための操縦訓練を行う。なお、本講習により、ドローンの飛行許可申請に必要な10時間以上の飛行経歴を達成できること。

ドローン飛行における基本飛行に係る内容とは別に、目視外飛行に係る講習内容を含むこと。国家資格である一等及び二等無人航空機操縦士取得に係る講習ではなく、民間資格による講習でかつ、上記に記載している目的を達成できるものとする。なお、民間資格の名称については問わないものとする。

また、本業務での操縦者育成人数は10名とする。

2 履行期間

令和7年2月10日（月）から令和7年3月14日（金）までの任意の複数日とする。

3 業務場所

岡山県内であること。

4 成果品

講習の修了を証明する書類（講習修了証等）

5 その他留意事項

履行期間について、例として、基本のカリキュラムが2日間である場合、令和7年2月10日（月）から令和7年3月14日（金）までの任意の2日間となる。なお、講習日は必ずしも連続した2日間としなくてもよい。また、会場の人数の都合上複数日に分割することも可能（例えば、5人を2月10日（月）、2月12日（水）に実施し、残る5人を2月18日（火）2月19日（水）に実施する等。

講習の実施に当たり、国土交通省等に講習実施に係る飛行許可等を取得するにあたり、講習受講者の住所・生年月日等の個人情報等が必要である場合は、別途その旨を記載した書類を添付すること。